

第1回大津市高病原性鳥インフルエンザ危機警戒本部員会議 概要

◎ 12月12日に東近江市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が発生し、昨日、疑似患畜(ぎじかんちく)と判定されたことを受けて、市全体で情報を共有し対応していくため、「大津市高病原性鳥インフルエンザ危機警戒本部」を設置し、本部員会議を開催したものの。

- 1 日時 令和2年12月14日(月) 16時45分～17時00分まで
- 2 場所 災害対策本部室
- 3 出席者 杉江副市長(本部長)、清水副市長(副本部長)、各部局長(本部員)等(約25人)
- 4 内容
 - (1) 現状報告について
 - 【本部長】
 - ・鳥インフルエンザについては、11月5日に香川県で最初の事例が発見されて、本日までの約1ヶ月で、10県で合計25例が報告されている。
 - ・近畿地方では12月6日に奈良県、12月9日に和歌山県で発生し、滋賀県においても12月12日に東近江市で発生した。
 - ・過去の発生状況は散发型であったのに対し、今シーズンは密集続発型。
 - ・いつ市内で発生してもおかしくない状況であり、各部局において危機感をもって対応していくために本部員会議で情報共有を行う。
 - 【産業観光部】
 - ・11月5日に香川県で最初の事例が確認されたことに伴い、産業観光部にて主管部局対策本部を設置し、市内で発生した場合の対応や動員体制の確認を行い継続して情報収集を行ってきた。
 - ・県内の感染が確認されたことに伴い、大津市危機レベル3に該当するため、大津市危機警戒本部に移行した。
 - ・13日の午前中に、市内5箇所の養鶏農家に状況確認を行ったが異常なし。
 - (2) 今後の動きについて
 - 【産業観光部】
 - ・資料4に基づき、市内で感染が確認された場合の市の動き、消毒ポイントの確認、住民説明会の会場について説明。
 - ・市内養鶏場で発生した場合、殺処分は県で実施するが、本市では立入制限ポイントにおける動員業務や消毒ポイント設置に伴う市有施設の提供などの役割があるため、各部局の協力をお願いする。
 - 【副本部長】
 - ・殺処分など県が迅速に対応しているため、市としても迅速な対応と緊張感を持って対応して欲しい。
 - 【本部長】
 - ・副本部長が言われたように緊張感をもって対応をお願いしたい。
 - ・いつ大津市危機レベル4になるか分からない。各部局が協力して対応して欲しい。
 - (3) その他
 - 【健康保険部 保健所】
 - ・県の特定家畜伝染病対策本部体制の中で役割を担っており、殺処分に従事する職員の健康観察、防護服の着脱の指導をしている。
 - ・本日12時45分に県から応援要請があり、保健所長、保健師、薬剤師、事務局の5名が東近江市へ出発した。
 - 【本部長】
 - ・いつ市内で発生してもおかしくない。緊張感をもって情報収集に努め、スピード感をもって対応してほしい。
 - ・立入制限ポイントの動員や消毒ポイント設置に伴う市有施設の提供等、各部局間で情報共有を行い、迅速に対応して欲しい。
 - ・鳥インフルエンザが人に感染した事例はない。風評被害の防止を徹底して頂きたい。